

# 岐阜県職員倫理憲章 中央食肉衛生検査所実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり『中央食肉衛生検査所実行計画』を定めます。

令和8年4月1日

## 1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

### 【取組事項】

- 職務上の利害関係者との会食や遊戯、金銭・贈答品の譲受等の行為は、「岐阜県職員倫理規程」にて規制される旨、職員に周知徹底します。
- 県民の信頼を損なう不祥事が起きないように、職場研修で職員の法令遵守意識を高め、厳正な服務規律の確保に努めます。

## 2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

### 【取組事項】

- 消耗品の在庫管理の徹底、両面・縮小コピーの活用、光熱水費の執行状況の把握などにより、一層の経費の縮減に努めます。
- 事務事業については、合理化を常に意識し、徹底的な経費の縮減に努めます。

## 3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

### 【取組事項】

- 県民の食の安全・安心を守るため、食肉衛生検査に関する専門的な知識・技術の積極的な習得に励みます。
- 全国の食肉衛生検査所や飛騨食肉衛生検査所、岐阜大学、保健環境研究所等との連携に努め、最新の食肉衛生検査に関する知識の習得及び人材育成に努めます。
- 幅広い情報を新聞やインターネット等から積極的に収集し、所内の掲示板等を活用して、職員間で情報の共有化を図ります。

## 4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

**【取組事項】**

- 想定される事案ごとに連絡体制や役割分担を定め、所内の危機管理体制の充実・強化に努めるとともに、関係機関への迅速な報告及び県民への正しい情報の提起を行います。
- 県内外の自治体や民間企業等で危機事案が発生した場合は、その原因、対応策等进行分析し、職員間で情報の共有を図り、危機管理意識の向上等に役立てます。
- あらゆる情報に細心の注意を払い、危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により、事故等の拡大防止を図ります。

**5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。**

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

**【取組事項】**

- 問題発生時には、県民の生命・財産の確保を最優先に、所属長の指揮の下、速やかな情報収集・報告・分析や応急対策の実施に当たり、主務課と連携を図りながら透明・正確・迅速な情報発信に努めます。

**6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。**

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

**【取組事項】**

- 業務にかかる課題や進捗状況等について、職員間で自由闊達な議論が行える職場にします。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。

**7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。**

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

**【取組事項】**

- 地域活動（消防団・自治会等の活動、ボランティア活動等）への参加や環境にやさしい物品の購入、マイバック運動などを通じて地域社会や環境に貢献します。

**8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。**

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

**【取組事項】**

- 「現場主義」と「対話重視」を基本にし、会議や説明会の機会を通じて県民の意見には真摯に受け止め、実施事業の改善に取り組みます。
- ホームページを活用し、県民の皆様に食肉の安全に関する情報を発信します。